

● ● ● まちづくりの基本方針 ● ● ●

市民自らの積極的なまちづくりへの参加と、市民への情報公開を基本とする責任ある行政運営が重要であるという共通認識に立って、次の通り、21世紀初頭のまちづくりを進めていくものとします。

① パートナースシップでまちをつくる

まちづくりのさまざまな分野において、市民の参加意識が高まっており、市民・企業などの多様な主体がそれぞれの役割を果たしながらお互いに協力し合い、ひとつひとつの課題を解決していく市民自治の仕組みづくりが重要となっています。

その実現のため、まちづくりへの市民参加の一層の促進、情報の共有化に取り組み、市民と行政が対等な立場での相互信頼に基づく協力関係を築いていきます。

② 人権が尊重されるまちをつくる

すべての人々の人権が尊重され、人間性豊かに暮らすことができる都市を築いていくことは、将来にわたって変わることのない目標です。しかし、同和問題や高齢者、障害者、女性、子ども、外国人などに関する人権問題は、まだまだ大きな課題として私たちの暮らす地域社会に存在しています。

平和で人権が尊重される社会を築いていくためにも、市民一人ひとりが人間としての尊厳を重んじ、互いの個性や価値観の違いを認め合う社会をつくりまします。

③ 環境に配慮したまちをつくる

市民一人ひとりが常に自然との共生を考えて行動し、かけがえのない地球環境を守り、よりよい環境で次世代に引き継いでいくことは私たちの責務です。

そのため、公害の防止や資源の有効活用、自然環境の保全と活用など、私たちの身近な環境問題はもとより、地球温暖化や酸性雨、環境ホルモンなどの地球規模の環境問題に対しても、市民、企業、行政が主体的に、また協働して取り組み、環境への負荷の少ない生活様式や環境にやさしい循環型社会をつくりまします。

④ 個性がいきづくまちをつくる

都市の個性は、長い歴史の中で培われ、市民のまちへの愛着や誇りを育み、活力あるふるさとを築いていくための基礎となるものです。

そのため、本市が誇る豊かな歴史文化や自然環境、コンパクトな市域面積を生かして、市民が愛着や誇りを持ち、訪れる人々がその雰囲気やすらぎを覚える魅力的な都市空間をつくりまします。

また、安全で快適な生活基盤の整備や都市活動を支える交通基盤等を計画的に整備し、将来に向かって発展する活力あるまちを築いていきます。

⑤ 広域的な連携でまちをつくる

地方行政に求められる役割が多様化・複雑化する一方、交通基盤の充実や情報通信手段の飛躍的進歩を背景に、市民活動や産業活動は市町村の枠を超え、ますます広域化しています。また、まちづくりにおいては一地方自治体だけでは解決できない多くの課題があります。

地方分権の進展に伴う広域的な行政課題に対処していくためには、市民レベル、あるいは行政レベルなど、多様な分野で行財政能力や都市機能を高めていく必要があり、乙訓地域、京都南部都市広域行政圏、京都都市圏を形成する都市としての連携協力、あるいは京都府や国等との協力関係を基礎に、まちづくりを進めていきます。

● ● ● 人口の目標 ● ● ●

総合計画の目標年次である2010年の人口フレームを55,000人と設定しています。これは、全国的な人口の減少傾向を踏まえた上、既存市街地の居住環境の向上や一部土地利用の見直しを考慮し、抑制型の人口目標となっています。

市民一人ひとりが暮らすまちをつくる

● ● ● 土地利用構想 ● ● ●

現状の土地利用を基本としながら、自然環境と調和した秩序ある土地利用に努めます。

全体方針

- ◎限られた土地の効果的・効率的な利用を図ります
- ◎定住意識を高めるうまいのある環境づくりを進めます
- ◎地域の実情を考慮し、市域全体の調和に努めます
- ◎まちづくりと整合した市民・企業の土地利用を誘導します



● ● ● 都市軸 ● ● ●

麒麟ビール工場跡地、JR向日町駅、阪急東向日駅、市役所・向日町競輪場周辺から向日町中央商店街に至る沿道地域を「都市軸」と位置づけ、駅周辺整備や道路整備により、その都市的な機能の強化と利便性・快適性の向上を図ります。

● ● ● 自然・歴史・文化軸 ● ● ●

西ノ岡丘陵を南北に縦断し、市役所・向日町競輪場、阪急西向日駅周辺、市民体育館、JR向日町駅へと至る地域を「自然・歴史・文化軸」と位置づけ、魅力ある資源の発掘や情報発信により、市民生活に潤いを提供するネットワークを形成します。

● ● ● 住居地ゾーン ● ● ●

良質な住宅地の環境の維持・保全、潤い空間の確保や防災機能の充実などにより、安全・快適・便利な環境を形成します。

また、都市軸や自然・歴史・文化軸、幹線道路沿道とのつながりを強化し、日常生活の利便性を高めます。

● ● ● 田園ゾーン ● ● ●

都市近郊農業を振興するとともに、環境・防災などにおける貴重なオープンスペースとして保全、活用します。

また、農業をめぐる環境の変化を踏まえ、一部農地の都市的利用のあり方についても検討します。

● ● ● 緑地ゾーン ● ● ●

竹林など自然環境の保全に努めるとともに、市民レクリエーションの場としての活用を図ります。

● ● ● 産業ゾーン ● ● ●

周辺の住環境との調和を図るとともに、生産、流通、サービスなど幅広い分野における都市型産業を誘導します。

● ● ● 新市街地ゾーン ● ● ●

商業・業務、生活・文化などの複合的な都市機能の集積を進めます。また、必要に応じて適切な基盤整備を進め、新しい市街地の形成を図ります。

お問い合わせ 健康都市推進室(内線276)